

COOP

京都の生協

CONTENTS

- 対談 ネットワークNOW ----- 2
 - ・JA京都中央会・各連合会共通会長 中川 泰宏さん
 - ・京都府生協連合会理事長 吉田 智道さん
- 被災者生活再建支援法が成立 --- 7
- 京都府生協連45回総会開催 ---- 8
- 97京都生協環境報告書 -----10
- 環境保全功労者表彰 -----11
- TOPICS
 - 今年も平和の取組み広がる -----12
 - 福祉事業政策研究会、生協環境研究会 -- 13
 - 学生の消費生活に関する実態調査報告書 14
 - くらしと協同の研究所、京都府との定期懇談会 15
- 探訪 京都府農業総合研究所 ---16

●1998●JULY●NO 36

発行 ●京都府生活協同組合連合会

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555



ネットワークNOW

今年は
消費生活協同組合法
50周年

消費生活協同組合法（以下「生協法」という）は、戦後の混乱が色濃い1948年に多くの先輩達の努力と運動の中で、成立し、同年10月1日に施行された。生協法は、戦前の購買組合の伝統を引き継ぎつつ、憲法の定める25条の生存権や条の幸福追求権らの基本的人権の考えをふまえ生まれた。

1995年、イギリスで開催された国際協同組合同盟（ICA）の100周年記念大会で21世紀にむけての世界の生協運動の指針となる協同組合の定義、価値、7つの原則「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」として決めました。

日本経済や政治の混迷、生協の事業をめぐる厳しい状況の中で、私たちは、あらたにこの「声明」の中で示された、協同組合の定義や行動の価値としての「誠実、公明、社会的責任、そして他人への配慮」という倫理的価値、7つの原則を学び、実践する事が大切です。

7月15日、京都JA会館で、98国際協同組合デー京都集会が開かれ、京都JA・生協・漁連・森林組合の活動発表と交流がもたれた。

「京都の生協」は古紙混入率40%の再生紙を使用しています。

J A 京都中央会・各連合会共通会長

ダイオキシン、環境ホルモン、遺伝子組み換え食品…、いま私たちが口にするものの「安全」は大きな脅威にさらされている。その食糧のつくり手の協同組合の代表である J A 京都 4 連共通会長の中川泰宏氏は、京都の農業の発展のため、従来の枠にとらわれない発想と行動力で注目を集めている。今回は「農協」と「生協」の新たな協同の可能性を求めて、大いに語り合った。

新たな展望と厳しい試練のなかで いま協同組合に求められるものは？

吉田 昨年は農協法五〇年、今年が生協法五〇年という節目の年です。私たち京都の生協はいま、その節目にあたり、将来に向けての展望が見えるとともに、厳しい試練にも立たされています。

その一つは福祉の問題です。お年寄りへの家事援助など暮らしの助け合いの活動を続けてきました。しかしヘルパー派遣をはじめとして、もっと本格的に福祉事業に取り組んでほしいという声があり、そんな中で、ささやかですが配食の実験事業を始めています。また環境問題でも、トレーやレジ袋を減らすことにはじまり、さまざまな

リサイクル活動を展開して、さしせまった課題となっている環境問題に積極的に取り組んでいます。おそらく、こうした活動が今後の生協の展望につながっていくだろうと思います。

その一方、消費不況が続き、生協の経営も厳しさをましています。これ乗り越えていくためには生協らしさを生かすこと、つまり組合員の組織であることを最大限發揮した活動を展開することが求められています。

同時に、生協間のみならず農協をはじめとした協同組合間の協同と連帯を大切にして試練を乗り越え、展望につなげることが



吉田 智道さん

1935年、東京都北区生まれ。東京都生活協同組合連合会就職、日本生活協同組合連合会、京都生活協同組合常務理事、京都生活協同組合専務理事、京都生活協同組合副理事長を経て、1996年5月より京都府生活協同組合連合会副会長理事、1998年2月より京都府生活協同組合連合会会長理事。





生協組合員と生産者との田植え交流会（綾部市）

求められている時期ではないかと考えています。

今後、農協と生協が力を合わせて何ができるのか、あるいは何をしなければならぬのか、率直にお話しできたらと思います。

中川 私たちも五〇年目を越し、新たな一歩を踏み出しました。私もJA会長に就任して三年目になります。

いまお話のあった福祉事業については、JA内部にも進出すべきだという意見があります。しかし、私は反対なんです。私自身障害があるので福祉については人一倍関心がありますが、農協が福祉を事業として扱うのはいかなものかと思うわけです。

確かに、私どもの組合員にはへき地に住むお年寄りもたくさんいらっしゃる。若い人はお年寄りの介護と農作業で大変だ。農協としては、農家のみなさんが困ったとき



中川 泰宏さん

1951年、京都府船井郡八木町生まれ。八木町議を経て、現在、八木町長、国民健康保険南丹病院組合管理者、山陰線複線電化促進協会長、JA八木組合長、JA京都中央会・京都信連・京都経済連・京都共済連共通会長、JA全共連副会長、JA全農理事。

著書）「北朝鮮からのメッセージ」
—日本への警告を込めて—

の対策をちゃんと立てておかなければならぬ。しかし、それはあくまでも助け合い運動の一環であって、営利目的であってはならないと思っています。

吉田 確かに、ボランティアですそ野を広く展開することが基本だと思います。ただ、それだけではなかなかカバーできない場面が出てきます。そうなったときに、組合員としては「営利企業に福祉を任せて、ほんとうに心のこもった介護を受けられるのだろうか」という不安があるわけです。

中川 なるほど。しかし、事業としてやると愛がなくなりませんか。

吉田 もちろん、協同組合として取り組むかぎりには、単に新規事業の一つとして捉えるのではなく、協同の精神をしっかりと据えることが前提です。組合員の願いもそこにあるわけですから。助け合いの精神を基本に据えたうえで、本格的な介護サービスを安定的に提供できないかと考えているわけです。

環境保全は農業の命綱

中川 福祉については、ボランティア活動の一環とし

てお互いに助け合って…ということが、あくまで基本だと思います。



「お母さん、これなに？」（生協組合員親子の産地訪問）

それから、お話にあった環境問題は私たち農民にとっても切実です。そもそも農業協同組合は農家と農業を守ること、安心して食べられる食べ物を消費者のみなさんに提供することを使命としています。この責任を果たすためには豊かな自然環境が必要です。環境の保全なくして農業は成り立たないし、食糧の確保もできません。

いま問題になっているダイオキシンは、ごく微量で胎児に催奇性を持つと言われていて、障害を持つて生まれた私にとっては見過ごせない問題です。ですから、私が町長を務める八木町では一軒ずつ町内を回り説得して、いち早くごみの分別収集を始めました。遺伝子組み換え食品についても解明されていないことがたくさんあります。ひよっとしたら子どもたちに障害をもたらすかもしれません。これも、私には重大な関心ごとです。

食べ物を育てる農民は、食べ物が生命に与える影響についても敏感にならざるを得ません。そういう立場で、食べ物の大切さやそれを生み出す農業の現実について消費者のみなさんに訴えていきたいと考えています。

例えば、生協では土つきの大根や玉ねぎを扱っておられますね。確かに、畑の土のなかではいろんなバクテリアが働いて安全を保っています。でも、畑から抜いた時点で自然のメカニズムは止まってしまう。農業にしても、消費者のみなさんは「無農薬」と書いてあると飛びつかるが、いまの時代、完全無農薬の農業はほとんど無理

です。自分の田んぼに使わなくても、よそで撒いた農薬の溶けた水が入ってきて、結局、使っているのと同じことになる。米をつくるとき、私たちは種もみに農薬をつけ、種を蒔いた後には除草剤を使います。そうしないと病気になるってしまうし、手で草を抜いていたら何十倍もの値段になってしまいます。

厳しいけれど、これが日本の農業の実態です。生産者として、この現実を消費者にだけだけ理解していただけるかが大切だと思っています。ほんとうにいい食べ物とは何か、どうすればそれはつくれるのか――、みなさんに考えていただきたいのです。

つまり、安全な環境と食べ物にはコストがかかります。そういう現実を知ったうえで、安全・安心のコストをどうやって生み出せばいいのかを我々と一緒に考えてほしい

い。そうすれば、まっすぐなキュウリしか売れないということもなくなるはず。吉田 確かに、まっすぐなキュウリを求める消費者もいますが、市場がそういう基準で規格化して、それに合わないものはねていくという構造をつくってきたわけです。

生協の産直はその構造を問はず運動です。キュウリが曲がっていても構わない。とれたものをそのままらってきます。最近、とくに地場の農産物に対する関心が高まっています。どんな人がどんなふうに方をしていいのかをちゃんと知ったうえで食べたいということで、京都産のお米や野菜、牛乳、卵、お茶、などの扱い量が増えています。また、消費するだけではなく、産地との交流、田植え、稲刈りなど農作業の実際を体験させていただいたりもしています。

「食糧バブル」のなかで 安全で豊かな食生活をいかに…

中川 それにしても、いまの日本の農業はいびつですね。

北朝鮮への支援が続いているとそれがよくわかります。今年、北朝鮮ではたぶん何も収穫できないでしょう。種がないんです。例えば、日本のトマト市場を席巻している「桃太郎」は何回も更新できない種子で、もともとはアメリカの種です。いま、種の大半はアメリカの穀物メジャー

が支配していて、しかも一代かぎりの種だから、種を買うお金がなくなれば収穫できない事態に追い込まれてしまいます。日本はまだお金があるから何とか買えているだけのことです。

私は常々、いまの日本は食糧バブルだと言っているんですよ。もしアメリカが種子を引き揚げたら、たちまち日本は収量を維持できなくなる。日本の食糧自給率はカロ



リーベースで四二%です。安定的に食糧を確保できる保証なんてどこにもありません。吉田 そのとおりです。輸入すればいいと言うけれど、輸入先がちゃんとつくつくれるかどうか……。その国の都合で「輸出できない」ということにならない保証はありませんからね。きちんと安定的に運べるのかという心配もあります。以前、アメリカの大豆が不作で豆腐が値上がりしたことがありましたし、港湾ストで出荷できないということもありました。やはり、基本的な食糧は日本できちんとつくるという方向に切り換えていかないとだめだと思います。

中川 そのためにどうするか、という議論が必要なんです。ところが、そういう議論ができないまま、「飽食の時代」とやらで残飯をどんどん捨てている。日本で捨てられ

る生ごみは、金額に換算して年間三兆円にもなるそうですよ。そのお金を農業や環境を守るために、安全・安心のためのコストに充てることができたらと思いますね。

確かに一日の食費が安く済むことも大事です。しかし将来、子どもたちが安全で豊かな食生活を営むために、私たちはいま何をすればいいのかという議論も必要です。この大地を、ちゃんと農業ができるかたちにして次の世代に渡していく、その責任は農民にあるし、口はばつたいようですが、消費者にはそれを支えていく責任があると

思います。マスコミは「農家VS消費者」という言い方をしますが、私はそれは間違っていると思います。生産者と消費者が手を取り合わない、農業も環境も絶対に守れません。

協同組合の原点に立ち返って

吉田 つくる側と消費する側のちがいはあっても、同じ京都に住んでいる者同士の連帯

はもっと強めていきたいですね。中川 同感です。最近、東京あたりでは野菜が高く売れたりします。しかし、つくる立場としては京都の消費者にこそ食べていただきたい。ブームやブランドでなく、地域にちゃんと根づいた食べ物としてね。

やはり、京都の環境と食べ物は京都二六〇万府民で守ろう、と思ってもらえるようなJA活動にしなければいけない。農協がいつまでも「米価を上げる。野菜をもっと高く買ってくれ」という運動をしていたのではだめです。環境や農業・食糧を守るために何をどうしたいのか、消費者と生産者がともに話し合う運動をしなければ。農家や農業の実態もきちんと訴えてね。そ

うしないと、消費者の理解と共感は得られない。

しかも、こういうことは農協と生協が呼びかけなければいけない。利益の追求が目的ではない、助け合う協同精神の組織だからこそ、みんなの将来のことも考えられるんです。

吉田 そうですね。バブルがはじけて以後、利益目だけに走ったものではどうにもならない状況になりました。こういうときこそ協同組合が大いにがんばって、よいお手本を見せることですね。何よりも一人ひとりの人間を大事にすること、協同と連帯でみんなを守っていくこと——それができるん





命のみなもと「食べ物」で 新たな協同の可能性を

だということを見せるチャンスだと思えます。
中川 お互いに経営は苦しいけれども、その基本は忘れてはいけないと思いますね。そうではないと、最後には協同組合ではなく株式会社になってしまいますよ。

吉田 その意味では、組合員同士の交流はもちろんですが、職員同士の交流や連帯の

場がもつとあってもいいですね。
中川 いいですね。そうすれば、お互いの現実がより伝わりやすくなります。生協と

吉田 やはり、組合員がいて、組合員のことを真剣に考える職員がいる、これが大事ですね。

中川 そう、私たちがやっていることは金もうけではなく、ロマンです。

農協の職員が理解し合えないと、組合員に理解してもらうのはさらに難しいですから。

農協は、以前は生協と一線を画するところがありました。しかし、私はそれではだめだと思っています。農協はいろんな組織と交流しないとだめだというのが私の持論で、最近私、革新系の大会にも出ていて好きなことを言っています(笑)。

吉田 森林組合や漁業協同組合の方々と力を合わせて、一緒にやりたいですね。マスコミからもっと注目されるようにしたい。マスコミは時代の変化には敏感ですから、農協と生協ががっちりスクラムを組むことになれば注目すると思いますよ。

中川 それと、私たち自身が訴求力のあるものをつくることですね。その場合、スーパーは農民と消費者だから、金もうけ本位のマスコミとちがって農民と消費者の立場に立った報道ができます。例えば、広報誌を共同で発行するというのはどうですか。一つの広報誌を両方の組合員が読むように

するんです。紙の節約で環境への負荷が少しでも減らせるし、経費も節減できて、しかもお互いの理解がすすむでしょう。

吉田 立場のちがいを越えて、広くしっかりとそれぞれの組合員に伝えていく、というわけですね。

中川 そう。それができるのは私たちです。なぜなら、私欲がないから。消費者と農民が理解を深め力を合わせば、きつとすばらしいものができますよ。

吉田 商品開発も協同してできますね。生協では、各地の経済連のしょう油や漬物を早くから扱っていますか。

中川 大いにやりましょう。みそも私どもで提供できます。白みそは田舎みそが一番です。あれはうまい(笑)。実は私は血圧もコレステロールも高かったのですが、自家製の青汁を飲んでるうちにコレステロールが下がってきました。よもぎやゴマなどいろいろ入っていて、どれが効いたかわからないから、どれもやるわけにいかない(笑)。食べ物の力というのは、それほどすごいものです。大切な食べ物を協同の力でつくり出し、維持していかなければ……。

私たち農民は、生きる力を育む食べ物づくりに安心して取り組みたいし、消費者のみなさんが健康に暮らせ、子どもたちを豊かな自然環境のなかで育てたい。そのために、私たちはもっと気軽に議論していきましょう。

吉田 いろいろ論議するなかで相互理解が深まるわけですからね。きょうは率直にお話していただいて感謝しています。どうもありがとうございました。

綾部酪農に 朝日農業賞

98国際協同組合デー京都集会で報告

綾部酪農農業協同組合に朝日農業賞が
おくられました。長年にわたりコブ牛
乳を通じて生産者と消費者をつなぐ活動
をすすめてきたことが評価されたもので
す。

7月8日、京都J A会館で開催された
98国際協同組合デー京都集会で朝日栄代
表理事組合長より特別報告がありまし
た。

1997年度

朝日農業賞贈呈

協同組合



◀報告する朝子組合長



5月25日、国民会議が開かれた

全国2500万人
の署名が
大きな力に

「被災者生活再建支援法」が成立

「我々の運動の結果、ようやく時代の先進性をもった、人間がせめて立ち上がる勇気をあたえる法律の成立をみた」(日本生協連・竹本会長)

●自然災害被災者への国民的保障制度を

阪神・淡路大震災から1年以上たっても、被災者の生活、住宅復興の展望が見い出せない中で、今後も発生することが予想される自然災害に対して、被災者救済への国民的保障制度をつくる声が多く出されました。全労災、日弁連、兵庫県の提言がだされ、96年7月コップこうべ、日本生協連の提言も含め、「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が発足しました。

京都でも、片山戈一郎(京都連合会長、京都労協会長、河内一郎(京都総評議長)、吉田智道(京都府生協連会長)、塚本誠一(弁護士)らを世話人に京都府民会議が発足しました。

●2500万をこえる署名あつまる

全国では440000の団体署名、2500万をこえる個人署名、各府県市町村で国への意見書採択が取組まれました。京都では、40万筆(内生協が31万)の過去最高の署名運動を取り組みました。学習や地域、

学園での大きな運動をつくりだし、97年2月4日には国に送達しました。また、地元出身の国会議員への要請行動、府下市町村議会への働きかけなどを取組み、京都府、京都市など8市町村で「意見書」が採択されました。当初、政府は「財源がない」「私有財産の保障はおこなわない」という態度でしたが、世論の高まり、与野党議員への働きかけ、全国知事会の提案などの中で、ようやく議員立法の形でまとまりました。4月24日、参議院本会議、5月15日、衆議院本会議で可決成立しました。

●被災者への個人保障への第一歩

この法律が、国会議員と国民の力が連携して生まれたこと、政府や行政が一切認めようとしなかった、自然災害に対して国が個人保障に一步踏み込んだこと、住宅再建支援を「検討する」と法文に盛り込まれたことは評価できます。しかし、先の阪神・淡路大震災が対象として条文に入らなかったこと(付帯決議事項扱い)、保障最高額が

年収500万以下の世帯に対して100万円と、所得制限や金額が低額であること、住宅再建支援が入っていないこと等の弱点を残しました。5月25日、全国国民会議が開催され、運動のまとめがおこなわれ、解散を決めました。今後、「住宅再建支援のあり方検討」、5年後に向けて「被災者生活支援法の見直し、拡充」等の課題で、全労災、日本生協連、連合、兵庫県の4団体で「連絡会」を設置し、ひきつづき運動を進めていくことが確認されました。7月28日、京都府民会議も開催され、京都でのまとめと、今後の進め方が決まります。

被災者に対する
国民的保障制度を実現しよう
京都府生活協同組合連合会



京都の生協は31万の署名をあつめました。

第45回総会開催

京都府生協連第45回通常総会は、6月2日、平安会館で開催されました。第7次中期計画、97年度の活動のまとめ・決算報告、98年度活動方針・予算等が審議、承認され、新役員（98年～99年度期）も選出されました。



総会には、京都府、京都市、日生協関西地連から来賓を迎えました。京都府商工部部長 吉池一郎さんから荒巻京都府知事、京都市市民局市民生活部部长 仲井久仁彦さんから京都市文化市民局局長坪倉譲さんの祝辞が紹介され、日本生協連関西地連 伊藤事務局長からもあいさつをいただきました。

●2000年をめざす中期計画策定

中期計画（98年度を起点に2000年をめざす）では、21世紀に向けて「協同の力で人間らしい京都のまちづくりと健康、暮らしの安心に役立つ生協づくりを」の活動テーマや、4つの基本目標、2000年に向けて求められる社会的課題などが決まりました。

97年度活動の特徴として、COP3（地球温暖化防止京都会議）の成功に向けての活動、京都府と「災害時における応急対策物資供給等に関する協定書」を締結し、災害時における生協の社会的責任、行政との連携がますます強まったこと、消費税5%、医療改悪、減税措置の廃止など国民の暮らしが厳しくなる中で、事業活動も損益の悪化が顕著になってきていること、組合員の要求、声を結集して、事業構造の改革が重要であること、新たにエル・コープが加入して20会員に到達したこと、京都府行政との関係では懇談会の定期的開催、役職員研修会の開催、京都府諸行事への協力参加、指導検査の

充実が進んだことなどが報告されました。

●生協法50年事業の成功を

1998年度は、京都府生協大会など生協法50年事業の成功、会員生協の連帯活動の強化、食の安全、福祉活動、環境活動、平和、暮らしの課題など社会と環境に責任をはたす活動、行政との連携、京都の生協活動を知らせる広報活動、防災、福祉の活動等強めていくことが決まりました。

役員選挙では会長理事に吉田智道、副会長理事に末川千穂子、専務理事に原強さんらが再任されました。

また、総会では、「核実験全面禁止、核兵器廃絶を求める決議」、特別決議「暮らしと健康をまもる運動の輪を広げましょう」が提案され大きな拍手で確認されました。



あいさつする吉田会長理事

「私の生協と実感できる生協づくりが大切」など11名の代議員が発言

主な発言と討論は……。

石角代議員（府・医大生協）、病院購買部の組合員要求にこたえるために、京都府生協連の指導のもとに商品連帯を強めてほしい。



谷口代議員（共済生協）、2500万署名の力で、国会で被災者支援法がようやくできた、今後、保障金額や住宅再建支援など内容の強化



平代議員（同志社生協）、同志社生協、京都生協、上京区社会福祉協議会など3者の共同事業として配食実験事業がはじまった。今後の広がり、行政の公的補助の要求も必要。



に向けて、国、京都府にたいして働きかけが大切。

影井代議員（あみの生協）、丹後の不況のなかで生協の役割が大きくなっている。班組織を強める取り組みをすすめる。



新井代議員（京都生協）、昨年はCOP3成功にむけて生協の力が発揮できた。今後、組合員活動、事業活動の面で環境活動が重要だ。



行松代議員（やましろ健康医療生協）、今後の医療改善の内容に対する学習や反対運動が大切。介護保険制度を踏まえた生協の福祉事業活動の強化も必要だ。



野村代議員（橘女子大生協）、「私達の生協」と実感できる生協づくりが大切だ。七次中計の中で京都の生協の「共通する価値観」づくりが大切だ。



金森代議員（エル・コップ）、生協連の一員になりました。エルコップの力を発揮したい。今後生協が社会に対して発言し、役割の発揮が大切だ。



消費生活協同組合法50周年記念 第5回 京都府生協大会

1948年10月1日、消費生活協同組合法が施行されました。この法律は国民の自発的な組織である生協の発達をはかり、それによって国民生活の安定と生活文化の向上をはかることを目的としています。50周年を記念して、今回の大会は京都の生協組合員が広く交流しあい、学びあい、活動を広げる機会として開催します。ぜひご参加下さい。

●とき
1998年10月1日(木) 10:30～16:30

●ところ
京都市北文化会館(地下鉄烏丸線「北大路」下車すぐ、キタオオジタウン内)

■記念式典(午後2:00～2:30)
来賓あいさつ、生協功労者への感謝状贈呈など

■コンサート(午後2:45～4:00)
京都フィルハーモニー室内合奏団

「企画・出展募集」

■学習会、ワークショップ、ミニシンポジウムなど
■展示企画(1単位:ヨコ120cm×タテ180cmのパネル、机の利用可)

◆テーマ 食、環境、平和、医療、福祉、子育て、国際交流など自由

◆会場 会議室、和室など(展示の場合はロビーも含む)

北部生協まつり

●とき 10月10日(土) 10時より

●ところ 宮津市体育館

●主催 京都府庁生協

●協賛 京都府生協連 京都生協

●「環境フェスタin宮津」同会場で開催

第34回 通常総代会



荒巻京都府知事のメッセージを代読する細野副知事

京都生協第34回通常総代会が、5月28日(休)行われました。534人の総代のうち494人が出席し議案を審議、決定しました。京都府の細野副知事からの祝辞を受けました。

表① 主な環境目標と実績値

課 題	目 標	実績 (☆=達成、◆=未達成)
レジポリ袋使用量	▲30% (163kg) / 店舗供給高1億円	☆▲48.8% (106.7kg)
共同購入仕分け表	▲25%	☆▲27.1%
省エネルギー	二酸化炭素の排出抑制▲2%	◆▲0.3%
リサイクル	牛乳パック149t (+13%) トレ全量回収の55t (+5%) PETボトル11.3t (▲23.5%)	☆159.59t (+8.5%) ☆56.285t (+7.3%) ☆19.983t (+35.7%)
環境商品普及	0.7% / 供給高	☆0.81% / 供給高
容器包装の材質管理	ポリ塩化ビニル容器・包装排除のための容器・包装材の確認終了	◆162品目未調査 918品目中 ・754品目について非塩ビ容器・包装へ
環境汚染物質管理		
NOx (窒素酸化物)	17.21kg / 供給高1億円あたり	◆17.56kg
SOx (イオウ酸化物)	0.38kg / 供給高1億円あたり	☆0.38kg

1997年度の主な環境保全活動実施概要 (表①参照)

環境マネジメントシステムにもとづく京都生協の環境活動に関する監査が、3月26日と4月4日、環境監査委員会(委員長 泉邦彦・元京都工芸繊維大学教授)によって行われ、97環境報告書が発表されました。その主な内容について紹介します。

省 資 源

容器包装材のリサイクル

ダイオキシン対策としてのポリ塩化ビニル容器、包装の調査と代替化などの活動を高く評価

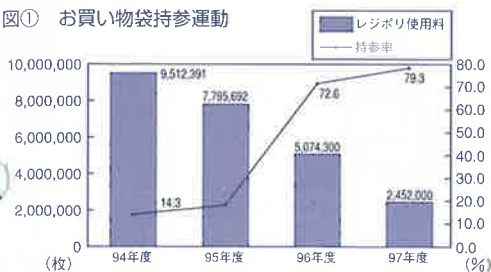
97京都生協環境報告書

個別課題の主なとりくみ状況

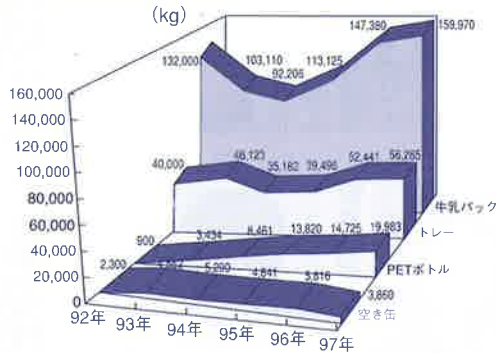
(1) お買い物袋持参運動(図①参照)

お買い物袋持参運動は、組合員の昨年もます協力と4～6月のとりくみ、迎春予約商品お渡しの時のとりくみによって総使用料は24.5万枚へとさらに削減しました。94年度の使用実績から比較すると70.6万枚

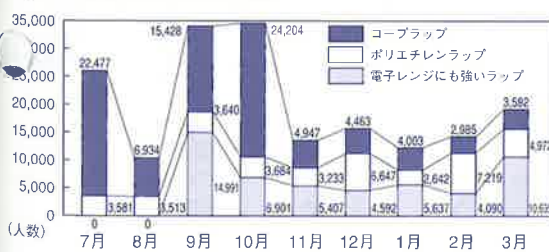
図① お買い物袋持参運動



図② 年度別リサイクル実績



図③ 種類別ラップ利用推移



表② リサイクルの回収ルート

牛乳パック	全支部・全店舗→本部・常温物流→大和紙料→丸富製紙、トーヨ
トレ	全店舗→常温物流→リスパック・エフピコ
PETボトル	11店舗→常温物流→京都高齢者事業団→フジテック、内海企画、根来産業
空き缶	3店舗→常温物流→京都高齢者事業団→昭和アルミ缶、京滋金属
ボタン電池	全店舗→常温物流→加納商事→National

*PETボトル回収店舗：パリティ、はづかし、ふくちやま、いわくら、むこうし、らくさい、メイティ、東宇治、なかおか、きぬがさ、下鴨
*空き缶回収店舗：パリティ、宇治神明、京田辺(アルミ缶のみ)
*このほかに男山は八幡市の収集ステーションとして空き缶、空きびん、廃油、PETボトルを回収協力しています。
*下鴨は98年2月より、京都市の収集ステーションとして毎月第2土曜10:00～11:00に廃油回収スペースを提供しています。

(▲74・2%)削減しました。来店組合員一人あたりのレジポリ袋使用枚数も94年度の1・24枚から0・22枚へと激減しています。

活の中に定着し、回収率は108・1%にもなりました。リサイクルトレなど再生品直接利用率は27・7%(1万5595kg)となりました。

牛乳パックリサイクルは、回収システムの改善以降、順調に回収量が増加し、回収率は51・8%になりました。回収した牛乳パックの再生品直接利用率は67・3%(10万7684kg)となりました。

PETボトルリサイクルは、回収店舗を1店増やし、11店舗になりました。容器・包装リサイクル法の施行による分別収集自治体の増加もあり、回収量は減少すると予想していましたが、逆に増えるという状況になりました。回収率は103・0%で、再生品直接利

京都生協の環境マネジメントシステムとは
環境方針および計画にもとづき、1年間進捗(しんちよく)・管理・記録を行います。環境事業推進委員会が自己チェックを行った後、外部の専門家を交えた環境監査委員会でシステムおよびとりくみ内容の監査を行います。環境監査を受けて、さらに改善すべき事項について経営委員会による見直しを行い、継続的に環境対策を推進し、対応レベルの向上をはかるものです。

用率は9・33%（1、864kg）でした。

（3）商品容器・包装の材質管理

焼却時のダイオキシン問題に関連して、京都生協商品の容器・包装に使用している材質のチェック活動、およびポリ塩化ビニルからの代替化をすすめています。（従来の商品容器本体のみのチェックから、シュリンクラベル・キャップも含む調査に切り替えています）

96年から97年にかけて京都生協商品918品目中756品目での再調査を終了しました。また、96年の調査品目中15品目で確認したポリ塩化ビニル使用について、13品目の代替化（ポリプロピレンやポリスチレン）を97年に終えました。

97年度の調査品目166品目のなかに塩素を含む容器・包装はありませんでした。

また、91年から供給してきた非塩ビ系ラップ「ポリエチレンラップ」に続き、97年よりポリメチルペンテンラップ「コープ電子レンジにも強いラップ」の供給を始めました。これに関連して一般商品の「サラン（塩ビ）ラップの順次取り扱い中止、「コープラップ

（塩ビ）」の特売中止を9月理事会で決めました。

しかし、必ずしもこの政策転換について理解が得られているという状況ではなく、昨年9月以降、利用者は2分の1へ、供給金額は3分の1へ激減しています。商品普及という点では、98年度の重要な課題となっています。（図③参照）

（4）二酸化炭素の排出削減

京都生協のエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出総量は、3、690、084kg、資材の削減やリサイクルなど間接的に発生する二酸化炭素の削減効果は、353、738kgとなりました。（図④⑤参照）

1998年度の環境方針

- （1）2000年までの環境努力目標を達成するための基礎的な環境整備をすすめます。
- （2）職員一人ひとりが、日常的に環境対策にとりくむ組織づくりをすすめます。
- （3）環境問題、特に地球温暖化防止にむけたくらしづくりをすすめます。

＜京都生協環境監査委員会＞

- 委員長・泉 邦彦（元京都工芸繊維大学教授）
委員・和田 武（立命館大学産業社会学部教授）
・森下 研（株）エコマネジメント研究所代表
・中川千恵子（京都生活協同組合監事）
・新井 建子（京都生活協同組合理事・環境担当）

環境保全功労者表彰

地球環境保全の部で

京都府知事表彰を受賞

京都生協

京都生協は、この間の環境活動に対して、環境を守る活動、地球環境保全に優れた取組「地球環境保全の部」で知事表彰を受けました。みをした17名、14団体が表彰され、その中の今年、京都府内で、リサイクルや、自然一つとして受賞しました。



表彰をうける京都生協・末川理事長

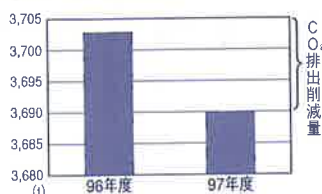
2年連続「環境監査報告書」が「環境アクションプラン大賞・毎日新聞社賞」を受賞

京都生協は九七年度の「環境監査報告書」が、全国環境保全推進連合会の主催、環境庁と毎日新聞社の共催による「第二回環境アクションプラン大賞・特別賞毎日新聞社賞」に2年連続で輝きました。

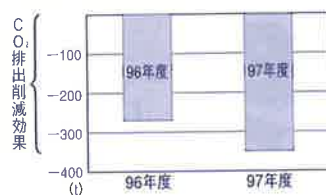
この「環境アクションプラン大賞」は「自らの環境負荷を把握・評価した上で将来

的な負荷削減目標を対外的に公表する環境報告書などを作成しているもののうち、レベルの高い意味のある環境アクションプランを表彰し、広く紹介することによって国内事業者の自主的な環境保全に対する取り組みを促進する」ことを目的に実施されたものです。

図④ CO₂ 排出量



図⑤ CO₂ 削減効果



TOPICS

21世紀には地球上から核兵器をなくし、 子供たちや孫たちに青い地球を残したいね 今年も平和の取組み広がる



各地域で、平和への願いを込めて行進（八幡市）

インド、パキスタンの核実験に強く抗議し、全ての国の核廃絶を

「21世紀には地球上から核兵器をなくし、子供たちや孫たちに青い地球を残したい」のねがいにもかかわらず、インドについてパキスタンが核実験をおこないました。1996年7月8日、世界法廷が「核兵器による威嚇とその使用は、一般的に人道法に違反する」という勧告的意見を出し、全ての核兵器をなくするための「核兵器反対条約」の締結を求める声が世界的に高まってきているなかで、できごとでした。

国連では99年には第4回国連軍縮特別総会（SSD IV）の開催を求める議決も採択されています。日本政府は、唯一の被爆国として今こそ核廃絶の声をあげるべきです。

21世紀を核兵器のない世界にするために

「いまずぐ地球上から核兵器をなくそう、核兵器は「国際法違反」だ、核兵器をなくす核兵器条約を締結させよう」と今年も京都市

民平和行進が取組まれ、1201人が行進しました。6月21日、京都生協コープ山科で、滋賀県と引継ぎ、京都での出発集会がひらかれ、6日間にわたって京都府内を行進しました。

「インド、パキスタンの核実験に抗議する」などの横断幕、平和Tシャツ、うちわ、デコレーション、歌集なども用意し、地域、地域で工夫をこらした行進ができました。

東京から広島までの元気な通し行進者19名とともに、京都府内行進者も4名参加しました。また、27日には日本海コース企画としてコープ福知山で両丹平和のつどいが開催され、安斎先生の講演、振袖の少女の活動発表など、120名が参加しました。

平和行進の参加、賛同団体が広がりました。

今年は、あらたに京都YMCA、原爆展掘り起こしの会、京都平和委員会・むくげの会、戦争遺跡に平和を学ぶ京都の会代表 池田一郎、本山修験宗務総長 宮城泰年、立命館大学教授・国際平和ミュージアム館長 安斎育郎、日本基督教団・洛陽教 牧師 府上征

三、日本福音ルーテル京都教会牧師 小泉潤、京都弁護士核廃絶懇話会事務局 林成凱さんらが賛同団体（者）として加わっていただきました。

京都生協の地域や大学生協学生組合員の中で学習活動広がる

京都生協の各地域や、大学生協京・滋・奈良ブロックの平和学習など「ピースウェブ」の活動が広がりました。



両丹・平和のつどい（コープ福知山）

【介護保険制度】のもとでの 生協の福祉事業政策を考える

福祉事業政策研究会 活動広がる



2000年4月からの介護保険制度実施にともなう生協の福祉事業政策を研究し、考える「京都府生協連・福祉事業政策研究会」がはじまっています。

ホームヘルパーの養成や、ヘルパー養成後の活躍プランをどうするのか、地域、医療、大学、共済などの生協の総合的な力で何ができるのか、民間委託化が広がる中で、生協が「事業者」として福祉事業の推進をどうはかるのか。生協らしい、コンセプトを持った福祉事業のあり方、自主的な助け合い活動の広がり、有資格者・ヘルパーの活動、医療機関

や福祉分野の公共団体、施設との連携政策をどうもつのかなど、研究会では行政関係者、専門家も参加していただき学習や討論がひろがっています。2月は京都市社会福祉協議会

地域福祉部副部長 平田和洋氏を講師に迎え、「介護保険法の内容や京都での現状、生協への期待」、3月には「介護保険制度を見据えた、生協の福祉事業の新たな可能性と期待」と題して、立命館大学教授・元日生協医療部会事務局長 篠崎次男さん、4月にはおさかパルコプの経験、「ヘルパー養成準備のための条件と進め方、活躍プラン、生協

に求められるもの」等について、社会福祉法人・京都府社会福祉協議会・京都府福祉人材・研修センター研修部長富澤公子さんを講師に迎えて学習と討論がおこなわれました。この中で、京都生協は二級のヘルパー養成講座の実施を決めました。

「地球温暖化防止へ」

生協の行動計画の具体化めざして

生協環境研究会はじまる

「地球温暖化防止京都会議」をうけて各分野で地球温暖化防止のための対策が具体化されています。このようななかで、生協事業の環境にたいする負荷の現状を把握するとともに、地球温暖化防止のための具体的な行動計画をとりまとめることが課題となります。生協事業としての地球温暖化対策を具体化することをめざし、京都府生協連の研究会活動がスタートしました。

「生協事業の地球温暖化対策」研究会日程

- 〔第2回〕
7月4日(土) 午前10時から12時まで
事業所での省電・省エネ活動
〔テーマ〕
「環境にやさしい企業マニュアル」(京都府環境管理課・川原崎功)
〔報告者〕
「事業所での省電・省エネ活動の実戦」(中小企業診断士・辻井功)
- 〔第3回〕
8月8日(土) 午前10時から12時まで
低公害車対策
〔テーマ〕
「低公害車導入の現状と課題」(京都市環境管理課・板倉豊)
〔報告者〕
「CNG車の普及の現状と今後の課題」(大阪ガス)
「車輛の低公害と低公害車」(コープ低公害車開発株式会社・若狭良治)
- 〔第4回〕
9月12日(土) 午前10時から12時まで
事業系廃棄物対策
〔テーマ〕
「生ゴミの堆肥化の可能性」(京都府立大学・宮崎猛)
〔報告者〕
「生ゴミ堆肥化のとりくみの事例」(安田産業)
- 〔第5回〕
10月3日(土) 午前10時から12時まで
グリーン購入・再生品市場の拡大
〔テーマ〕
「ゼロエミッション型事業をめざして」(立命館大学・小幡範雄)
〔報告者〕
「ひろがるグリーン・コンシューマーの活動」(環境市民)

調査項目は、40項目近くに及び、例えば、学生組合員の1カ月の収入は自宅生は68,260円、下宿生は145,450円となり、親からの仕送りは104,090円と3.5%増えています。一ヶ月の電話代は1万円以上が20.5%、平均7,870円など今日の学生像が浮かび上がっています。

その1部を紹介します。



暮らし向き

暮らし向きは「楽なほう」 43.2% (96年 36.0%)
 今後の見通し「良くなる」 12.2%
 「苦しくなる」 27.4%

収入面の対策

「特になし」 35.6%→49.4%……暮らし向きを反映している
 「ガマン」 9.3%→11.4%

支出面の対策 節約したい費目

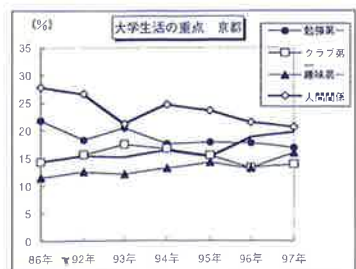
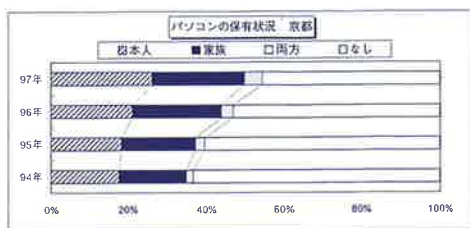
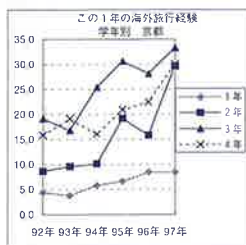
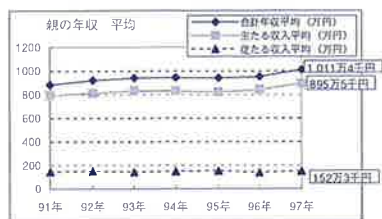
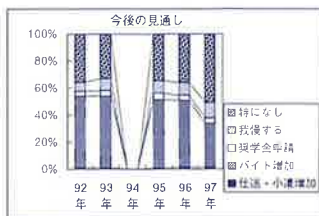
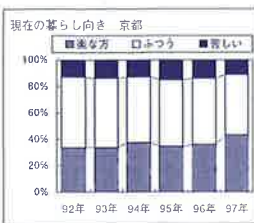
1.外食費 64.0% 2.電話代 19.2%
 外食費以外を見ると
 自宅外 電話代 27.1% 嗜好品費 21.0%
 自宅 嗜好品費 18.6% 交通費 13.4%
 増やしたい費目
 1.貯金 39.7%
 2.書籍代 32.1%
 3.衣料品代 28.7%

1カ月の収入

自宅生 ¥68,260 (前年比 1.2%増)
 自宅外生 ¥145,450 (前年比 3.4%増)
 自宅外生の平均仕送り額 前回10万円を超えた
 今回も3.5%増加、104,030円

親の平均年収も増加した。世帯収入が増加したというより、ある程度世帯所得の高い層でないと進学させられない、という見方の方が適当と考えられる。

●ここ1年に海外旅行に行った人の割合
 1年生以外の学年で高くなった。
 特に2年生の伸びが顕著。



パソコンの保有状況

保有者は5割を超えた (54.1%)
 本人保有は、93年から58%増26.1%に



大学生生活での重点の生き方

「重点なくほどほど」
 92年～ 4.3 ポイントUP 19.7%
 「趣味第一」
 92年～ 3.5 ポイントUP 16.0%
 「豊かな人間関係」
 92年～ 6.0 ポイントDOWN 20.6%

学生が多様化したのか、ニュートラルな学生の増加とみるか。
 めまぐるしい環境の変化にさらされて、腰を据えられないのではないかの見方もできる。

大学生協は、97年度「学生の消費生活に関する実態調査」を3月に発表しました。京都では京大、同大、立命館大、龍谷大、教育大、奈良女子大が対象となり、1619名からの生活実態状況が集計されました。

『学生の消費生活に関する実態調査報告』発表

大学生協連 全国50大学、京都では6大学で調査

くらしの変化と協同の

あらたな条件を探る

宇沢弘文さんから

「社会的共通資本と協同セクターの位置」について講演

くらしと協同の研究所



6月20・21日、コープ・イン・京都において、くらしと協同の研究所第6回総会とシンポジウムが開催されました。総会では創立以来の木原正雄先生に代わって、野村秀和京大名誉教授・日本福祉大学教授が理事長に就任。また野村所長の後任所長には井上英之大阪音楽大学教授が就任、同時にくらし部門に浜岡政好仏教大学教授、協同部門に川口清史立命館大学教授の二副所長の新しい体制ですすめることになりました。

特別記念講演は、宇沢弘文中央大学教授の「社会的共通資本と協同セクターの位置」について講演をうけて、自然、医療、教育などが社会共通の資本として人間のしあわせ、本当の豊かさのために生かされる協同のあり方はなにか等が討論されました。

翌日の、くらしをめぐるシンポジウムは、今日、日本の生協が「生協らしさ」を弱め、信頼の危

機や経営的困難をかかえているが、その再生の方向は、くらしと人々、住む地域にあるにもかかわらず、私たちはくらしの現実と要求の実態を把握できていないのではないか、また実践的対応ができていないのではないかと。

このような問題意識で、消費のトレンド、家計構造の変化、家族の変化や女性の就労化、生協の事業的努力の現状と課題などの点から交流、討議されました。

京都府消費生活課との定期懇談会開催



から「今年は生協法50年、消費者保護基本法30年目の節目の年であること、生協や消費者行政も大きな転換期であること、消費者被害も新しい問題が発生しており、消費者の保護から自立が大きなキーワードになっている中で、消費者行政も新たなあり方を検討したい」と述べられました。

6月10日(水)午後3時から、京都府庁西別館2F201号で開催されました。

98年度の各生協の主な活動方針の報告にはいり、原専務理事、山本常務理事、栗飯原専務理事、田中専務理事らがそれぞれ活動報告しました。

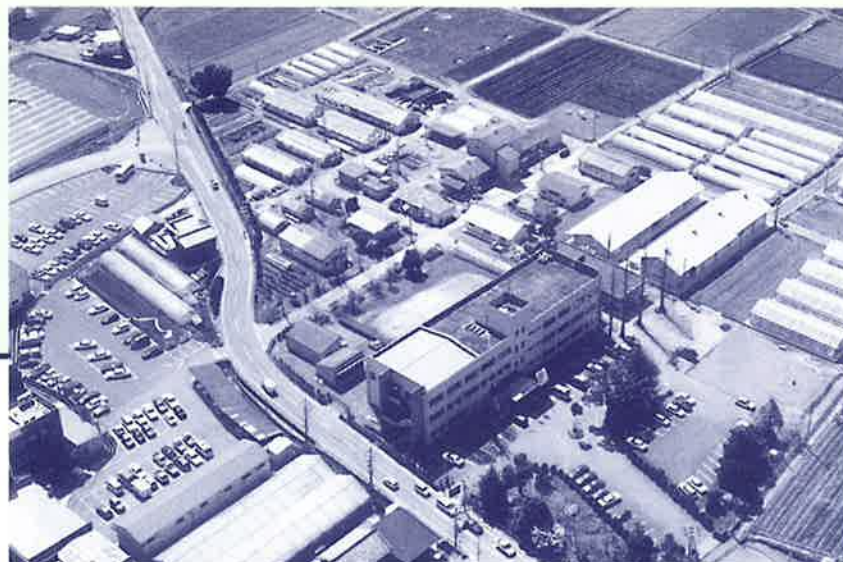
京都府商工部消費生活課から辻課長、林係長、武村主事、京都府生協連から吉田会長理事、原専務理事、尾松事務局長、京都生協から山本常務理事、理事会企画担当滝本部長、京都医療生協から田中専務理事、大学生協京都事業連合から栗飯原専務理事らが参加しました。

吉田智道会長理事のあいさつの後、辻課長

その後、意見交換にはいり、在宅介護と高齢者向けハウジング事業と行政の補助、和装関係の状況と京都府の施策、府内産品の他府県への紹介、インターネット取り引き上の消費者被害の状況、医療改悪と受診抑制、契約問題と消費者被害等について幅広い分野で意見交換がされました。

探訪

京都府農業総合研究所



【研究目標】

技術革新の急速な進展や国内外の情勢の変化に対応しつつ、持続可能な夢ある農業を拓くため、次の6項目を基本方向に据え各研究課題に取り組んでいます。

- すぐれた経営体の育成と地域農業生産システムの開発
- 生産コストの低減と農作物の高位安定生産技術の開発
- 農業労働の軽減と農作業快適化の推進
- 高品質・高付加価値農産物による京都ブランドの確立
- バイオテクノロジーなどを利用した新品種の育成
- 環境にやさしい農業技術の開発と持続的農業の推進

しなやかでたくましい農業、
若者も生き生きとする
農村をめざして



花き部 京田辺市興戸小モ詰18 TEL.0774-62-0048

- 特産花きの高品質生産技術と品質育成
- 鉢物、花壇用苗物の高位生産技術
- 育成、開花調節技術



トルコギキョウの周年生産技術



カラーのロックウール栽培



鉢物、花壇用苗物の生産

GUIDE

京都府農業総合研究所（本所）
〒621-0806 京都府亀岡市余部町和久成9
TEL.0771-22-0424
FAX.0771-24-4661

- J R 嵯峨野線亀岡駅下車、京都交通バス・急行園部行き農協前下車
(自動車/京都縦貫自動車道・亀岡I.C.より5分)

